

令和4年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表(総合評価)

富山県

1. 令和3年度食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業(令和3年度当初予算)

縣市名	交付金相当額(円)	総合達成度	都道府県等の事後評価			国の事後評価	
			総合評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	総合評価	評価の概要及び指導方針等
富山県	一般型 5,134,362	98%	A	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な達成度は98%であり、100%には満たなかったが、全ての事業がA評価であることから、食の安全・消費者の信頼確保に寄与したと思われる。 引き続き、食の安全・消費者の信頼確保のための各種事業に取り組んでまいりたい。 	富山県農業信用基金協会 専務理事 草野 浩一 <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、食の安全・消費者の信頼確保に寄与しているものと認められる。 今後とも、本県の実態に即した効果的な事業の展開が望まれる。 	A	【一般型、特別交付型】 ・一般型5事業、特別交付型1事業の全てがA及び適正評価であり、事業が計画的に実施され、期待された成果が得られたと認められる。 ・実施された全ての事業は、食品の安全と消費者の信頼の確保のための重要な取組であり、今後も継続した実施が望まれる。
	特別交付型 1,595,000	達成	適正	<ul style="list-style-type: none"> 目標を達成しており、総合的な評価は適正となっていることから、家畜衛生の推進に寄与したと思われる。 引き続き、CSFのまん延防止にかかわる本事業に取り組んでまいりたい。 	富山県農業信用基金協会 専務理事 草野 浩一 <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、家畜衛生の推進及び重要病害虫の特別防除等に寄与しているものと認められる。 今後とも、本事業を活用したCSFのまん延防止に努められたい。 	適正	

令和4年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(農業)

1. 令和3年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和3年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
I 農畜水産物の安全性の向上	農業の適正使用等の総合的な推進	農業の安全使用の推進 (富山県)	ア 講習会及び研修会の実施状況 実施回数 3回 参加者数 248人 (病害虫防除員、GAP認証意向者他) イ 啓発活動の状況 (農業危害防止運動など) ・手段 冊子、ポスター、チラシ、HP、スポット広報等 ・配布数 約700部 (冊子 200部、ポスター 240部、チラシ 260部) ウ 農業使用者の農業使用状況 ・調査等実施使用者数 55人 (農業の不適切な使用者 0人) エ ゴルフ場の農業使用状況 ・農業使用状況調査 15ゴルフ場	248,480	農業の不適切な販売及び使用の発生割合 6.5%	9.2%	97%	A	・農業の不適切な使用の発生割合は0%であった。 しかし、農業の不適切な販売の発生割合は18.5%で、帳簿の不備や期限切れ農業の保管など、軽微であるが24店舗で不適切な販売があった。 今回の不適切な販売者には立入検査時または再検査等により適正化を図ったが、不適切な販売をなくすために、農業管理指導士研修の受講推進や定期的な立入検査などにより、農業の適正使用等の総合的な推進および指導を継続的に行う必要がある。	新田 朗 ((公社)富山県農林水産公社・参事) 目標値をほぼ達成し、本事業の効果が認められる。 農業取締法に基づく適正な農業の販売・使用を今後も確実に推進するため、本事業の総合的な推進を継続して実施することが重要である。	A	・農業の安全使用の推進において、関係する農業卸業者の会議、管理指導士の研修会、危害防止運動のポスター・チラシの活用によって、農業安全の不適正使用の防止に寄与したと考える。 ・農業の適切な管理及び販売の推進は、立入検査の実施が困難な状況だったものの目標値に対して概ね達成している。また、不適切な販売者に再検査により適正化を図ったのは評価できる。 農業管理指導士の研修会及び認定による安全な使用の推進と販売業者に対して立入検査による販売指導を継続していただきたい。
		農業の適切な管理及び販売の推進 (富山県)	ア 農業管理指導士の認定状況 ・研修及び認定試験 実施回数 2回(7月、11月) 受講者数 282人 (新規認定者数 104人内数) ・総認定者数 951人(R4.3.31現在) イ 販売者に対する実態調査の状況 ・農業販売届 569件(R3.3.31現在) ・指導取締(立入検査) 130店舗 不適切な販売者数 24店舗 指導内容(延べ数) 帳簿の不備(17) 陳列(不明確な区分、期限切れ農業)(6) 保管(不適切な保管、期限切れ農業)(3)	162,882	(農業の不適切な販売の発生割合) 13.1%	18.5%	93%					

令和4年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(家畜衛生)

1. 令和3年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和3年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価		
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等	
Ⅲ 伝染性 疾病・病 害虫の 発生予 防・まん 延防止	家畜衛 生の推 進	(富山県) 1 監視体制の整備・強化	①BSE検査・清浄化の推進 ・45頭で検査を実施し、全頭陰性。 ②家畜衛生関連情報整備対策 ・疾病発生状況等の家畜衛生に関する情報を整備した。収集農家 51戸。 ③診断予防技術向上対策 ・PRRS、PCVの抗原検査・抗体検査を実施した。4戸141頭。 ④動物由来感染症監視体制整備(サルモネラ症) ・サルモネラ症を対象に調査・分析実施。19戸73検体:菌分離無し ⑤精度管理の適切な実施 ・外部精度管理調査を受検し、全てで良好な評価を受けた。	1,073,300	【計算方法】 (別紙)「家畜衛生に係る取組の充実度合	101	100	98%	A	事業を活用し、農場調査に基づく指導等を実施することで、飼養衛生管理が向上し、疾病の発生が抑えられている。 また、国のアルボウイルス感染症サーベイランス指針変更に伴い、検査件数が減少しているものの、各種検査や病性鑑定の適切な実施により、家畜衛生の推進に寄与しているものと考えられる。	○久保 博文 (富山県獣医師会会長) 畜産物の安全性向上・家畜衛生の推進等を図るため、各種情報の収集や各種検査、畜産農家への指導等幅広い取組みを実施していることは評価できる。これらの取組みは本事業の性格から、継続することが大事と考える。	A	・事業計画当初の目標が達成されたと認められる。 ・調査で得た情報等を、農場等の防疫意識向上や疾病の発生減少につなげており、評価できる。 ・今後も本交付金の様々なメニューを生かしながら、関係者の防疫意識の向上、衛生レベルの向上に努めていただきたい。
		3 家畜の伝染性疾病的まん延防止	①慢性疾病等の生産性低下疾病の低減 ・乳用牛(下痢症)、肉用牛(BLV、呼吸器病、下痢症)、豚(胸膜肺炎)を対象とし調査を実施。14戸539検体。 ・検査結果に基づいた指導を行ったことで、発生頭数が減少した。	535,500	【根拠】 検査数の充実、疾病発生件数の減少を考慮し昨年度を上回る目標値を設定	【実績】 発生件数 69件 検査件数 1,647件	<参考> 【検査件数の考え方】 ・病性鑑定検査 家畜保健衛生所に依頼のあった病性鑑定をカウント ・一般検査 家畜保健衛生所が行った検査をカウント						
		4 畜産物の安全性向上	①生産衛生管理体制整備 ・乳用牛(乳房炎検査)、肉用牛、豚、鶏(サルモネラ検査)を対象とし調査。 22戸(乳牛5、肉牛6、豚6、鶏5)1358検体。 ・事業の取組みにより、一部の農場ではサルモネラ陽性率の低下が認められた。 ②鶏卵衛生管理体制整備 ・5戸、510検体(サルモネラ属菌検査)。 ・消毒頻度の増加、害虫対策の強化等の衛生レベルの向上が図られた。 ③動物用医薬品危機管理対策 ・薬剤耐性菌発現状況調査(黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌)8戸9検体。 ・動物用医薬品品質検査 2品目:異常なし	597,000	現状 (H30-R2の平均) 発生件数 84件 検査件数 1,806件	目標 (R3) 発生件数 93件 検査件数 1,808件							
		6 家畜衛生対策の推進に係る機器の整備	マイクローム(西部家保導入)、乾熱滅菌機(東部家保導入)	541,200									
		(富山県養豚組合連合会) (富山県養鶏協会) 7 家畜の伝染性疾病的発生予防	整備対象農場 3戸 防鳥ネット 2戸 消毒用動力噴霧器 1戸 結果、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生はなし。	1,500,000						防鳥ネット、噴霧消毒器を導入することで各農場が衛生管理の向上に努め、家畜伝染病の発生防止が講じられていることから、本事業は家畜衛生の推進に寄与したと考えられる。	○久保 博文 (富山県獣医師会会長) 自衛防疫意識がある畜産農家が、飼養衛生管理向上に必要な機器等を導入することに対し、公が支援することは、個々の経営だけではなく地域の家畜伝染病の発生予防に貢献していると考えられる。		

令和4年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(家畜衛生)

1. 令和3年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和3年度当初予算)(特別型)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
Ⅲ 伝染性 疾病・病 害虫の 発生予 防・まん 延防止	家畜衛 生の推 進	(富山県) 2 家畜の伝染性疾患の発生 予防 (各市町の鳥獣被害対策協議 会) 10 野生動物の対策強化 ※各市町の鳥獣被害対策協 議会 富山市有害鳥獣対策協議 会、高岡市鳥獣被害防止対 策協議会、魚津市有害鳥獣 対策協議会、氷見市鳥獣被 害防止対策協議会、滑川市 有害鳥獣対策協議会、黒部 市有害鳥獣対策協議会、砺 波市鳥獣被害防止対策協議 会、小矢部市有害鳥獣対策 協議会、南砺市鳥獣被害防 止対策協議会、射水市有害 鳥獣対策協議会、上市町有 害鳥獣対策協議会、立山町 鳥獣被害対策協議会、入善町 野生鳥獣被害対策連絡協議 会、朝日町有害鳥獣対策協 議会	・空港ターミナルでの靴底消毒等の衛生対策を実 施。 ・豚熱病原体の拡散を防止、衛生管理を推進する ために必要となる資機材を購入し、病原体の拡散 を防止した。 ・県内養豚場でCSFの発生はなし。 野生いのししを介したCSFの浸潤状況を把握す るため、CSF感染確認検査(PCR検査)の促進を 図った。 検査促進費の活用 217頭 その結果、野生イノシシのCSF感染確認検査の促 進が図られた。	293,000	CSFの発生 予防及びまん 延防止	CSFの発生 予防及びまん 延防止	達成	適正	空港での消毒、衛生管理 の推進により、CSFの発生 予防につながった。 令和3年度において家畜でのCSFの発生はな かったものの、野生イノシシ対策等は万全とは 言えず、引き続き衛生管理の推進を図り、CSF 等の家畜伝染病の発生予防に努めていただき たい。 検査促進費を活用すること により、CSF感染確認検査 (PCR検査)の促進が図られ たことから、本事業は家畜 衛生の推進に寄与したと考 えられる。 〇久保 博文 (富山県獣医師会会長) 市町村有害鳥獣対策協議会の協力を得て、 CSF浸潤状況の検査による把握は、飼養豚で のCSFの発生予防に貢献していると評価する。 CSFの国内での発生が続いており、リスクが あることから、引き続き市町村有害鳥獣対策協 議会の協力のもと、CSF感染確認検査(PCR検 査)の促進・家畜衛生の推進に努めてほしい。	適正	・県内養豚農場での豚熱の発生がなかったこと から、事業計画当初の目標が達成されたと認め られる。 ・今後も本交付金の様々なメニューを生かしなが ら、関係者の防疫意識の向上、衛生レベルの向 上に努めていただきたい。	

令和4年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(養殖衛生)

1. 令和3年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和3年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
Ⅲ 伝染性 疾病・病 害虫の 発生予 防・まん 延防止	養殖衛生管理 体制の 整備	(富山県) 1 総合推進会議の開催等	① 全国養殖衛生管理推進会議に1回、地域合同検討会に2回(海面養殖関係1、内水面養殖関係1)、魚病症例研究会、アユの疾病研究部会に参加し、養殖衛生に関する情報を収集した(全てWEBまたはメール会議)。 ② 県内において、水産用医薬品適正使用指導講習会および養殖衛生指導会議を合同して1回開催し、水産用抗菌剤の使用や魚病発生状況の情報等を県内養殖業者へ提供したことにより、防疫意識の向上が図られた。	0	83%	83%	100%	A	地域会議等で得られた情報を、講習会等において養殖業者等に提供し、衛生管理に対する意識向上を図るとともに、巡回指導等を複数回実施することにより養殖生産現場での衛生管理指導を実施し、指導実績は目標値を達成した。 また、魚病診断や、放流前の種苗の健全性を確認することで、増養殖現場で生産されているアユ、サクラマス、ヒラメ等の疾病監視とまん延防止に努めており、県内の養殖衛生管理に対する目標は達成されている。	○田中大祐 (富山大学学術研究部理学系・教授) 消費者の安心を得ることに繋がる水産用医薬品の適正使用に関する講習会等での指導、生産現場を巡回しての技術指導により、養殖衛生管理体制の維持・向上に寄与している。また、増養殖場等における保菌状況調査と指導により、疾病の監視とまん延防止が図られている。事業の目的達成に向けた取組みについて、コロナ禍でも県内の巡回や保菌検査を中心に着実に実施されている。	A	・事業計画当初の目標が達成されたと認められる。 ・種苗の病原体保有調査や、増養殖場等の保菌状況調査を行うなど、疾病発生未然防止やまん延防止に積極的に取り組まれており、評価できる。 ・指導を行えなかった経営体への情報提供等を今後とも継続していただくとともに、指導を行う経営体の割合の増加を図りたい。
		2 養殖衛生管理指導	③ 県内の給餌養殖経営体数は29経営体で、これらのうちイワナ養殖場7経営体を対象に巡回指導を年1回、コイ養殖場2経営体を対象に巡回指導を年1回、サケ・マスおよびアユ種苗生産施設9経営体、海産魚増養殖場2経営体および海産魚種苗生産施設4経営体を対象に年1回以上を目処に巡回指導を行った。 これらの経営体について、水産用医薬品の適正使用について聞き取りを行ったところ、水産用医薬品の不適切な使用事例はみられなかった。 また、アユ冷水病防疫対策等を行っている内水面漁業協同組合(連合会)は4組合であった。 輸出を行っているコイ養殖業者には、輸出前に適宜臨床検査を実施した。	6,185					【実績】 24経営体に指導(29経営体中) 【参考】 ・講習会等: 4経営体 ・巡回指導: 24経営体 ・その他(魚病診断等): 11経営体 計24経営体(重複あり)			
		5 疾病の発生予防・まん延防止	④ 県内の増養殖場等から魚病に関する検査依頼(KHV病関連は除く)は15件あった。 また、県内に放流される種苗(アユ、サクラマス、ヒラメ、キジハタ)の病原体保有検査を実施したところ、アユの冷水病で陽性個体があった。アユは適正な処置を行い、治療後に放流するよう指導した。 KHV病を疑う事例が2件あったが、診断の結果は陰性だった。	204,815								

令和4年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(病害虫)

1. 令和3年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和3年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価		
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等	
Ⅱ 伝染性病害・病害虫の発生予防・まん延防止	病害虫の防除の推進	防除体系等における作業の現状からの向上率(富山県)	<p>【目的】 にんじんのうどんこ病予防を対象とした「地力窒素に基づく適正施肥技術によるうどんこ病の耕種的防除」を確立するため次の現地実証試験を実施実証し、普及推進を図る。</p> <p>【対象作物名及び対象病害虫・雑草名】 作物名:にんじん 病害虫名:うどんこ病</p> <p>【取り組んだ内容】 ①ほ場の可給態窒素量に基づいた適正施肥 ②崩壊性が高い被覆肥料(Jコート肥料)の利用 ※地力窒素は4、8、15.9mg/100mgのほ場で試験した。</p> <p>【結果】 本試験ではうどんこ病の発生は両区ともみられなかったため、生育状況を鑑みると、Jコート肥料は慣行(窒素肥料50kg/10a)と同程度の発生に抑えられると想定された。可給態窒素量の測定結果に基づき、Jコートの施用量を50kg/10a以下とすることで、生育過剰が抑えられ、うどんこ病の発生も抑えられると考えられた。</p>	83,000	普及取組数	1回	1回	100	A	<p>にんじんの重要病害について、耕種的防除を活用した新たなIPM技術による防除効果を現地ほ場にて検証・確認し、新たに県版IPM実践指標を策定した。</p> <p>今回の成果を活用し、県内のにんじんの生産現場でのIPM実践の普及推進を図るため、マニュアルの作成、配布や実演会、現地指導を実施している。</p> <p>今後も、県内の園芸産地等で活用できるIPM技術体系の確立のため、本事業を活用したい。</p>	<p>新田 朗((公社)富山県農林水産公社・参事)</p> <p>にんじんのうどんこ病に対し、適正施肥技術による耕種的防除効果を提言できたことは評価できる。</p>	A	<p>にんじんのうどんこ病予防のため「地力窒素に基づく適正施肥技術によるうどんこ病の耕種的防除」を確立するため、土壌窒素量のコントロールを行い生育過剰に伴ううどんこ病の発生を抑えられる体系の確立をされた。</p> <p>今後は、他作物についても、同様に技術体系の確立と普及啓発に努めていきたい。</p>

令和4年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価概要一覧表

富山県(重要病害虫)

1. 令和3年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)(令和3年度当初予算)

目的	目標	事業実施計画 (事業実施主体)	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			国の事後評価	
					目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び指導方針等	第三者の意見	評価	評価の概要及び指導方針等
II 伝染性病害虫の発生予防・まん延防止	4 重要病害虫の特別防除等	重要病害虫侵入警戒調査等の実施(富山県)	<p>(1)コドリンガ 早期発見のため、りんご栽培地に誘引トラップを設置し、現地調査を実施。 〈調査方法〉SETトラップにコドリンガ誘引剤を設置し、4～11月に誘殺数調査を実施。 滑川市七口 1か所×1か月(4月)×1回=1回 1か所×7か月(5～11月)×2回=14回 計15回</p> <p>(2)火傷病菌 早期発見のため、現地調査を実施。 〈調査方法〉りんご生産園地において、見取調査を実施。 滑川市七口 1か所×1か月(4月)×1回=1回 1か所×7か月(5～11月)×2回=14回 計15回</p> <p>(3)スイカ果実汚斑細菌病 早期発見のため、名古屋植物防疫所伏木富山支所、新川、富山各農林振興センターと協力し、現地調査を実施。 〈調査方法〉4月に育苗ハウス内において苗の観察調査を実施。7月にスイカほ場において葉および果実の観察調査を実施。 富山市万願寺、入善町道古、入善町桐山 3か所×2回=6回</p> <p>(4)ウメ輪紋ウイルス(PPV) 早期発見のため、名古屋植物防疫所伏木富山支所、新川農林振興センター、広域普及指導センターと協力し、現地調査を実施。 〈調査方法〉5月に生産園地で葉の観察および試料採取を実施し、農業研究所で採種試料の検定を実施。 立山町上金剛寺、富山市八尾町深谷、富山市高木 3か所×1回=3回</p> <p>(5)チチュウカイミバエ 早期発見のため、青果市場および果樹・野菜等の栽培地に誘引トラップを設置し、現地調査を実施。 〈調査方法〉スタイナー型誘引トラップ内にメドフライコール(フェロモン剤)を設置し、4月～11月に誘殺数調査を実施。 魚津市加積(果樹研究センター) 滑川市七口(りんごほ場) 富山市婦中町上轡田(富山県中央植物園) 射水市生源寺(きくほ場) 砺波市五郎丸(園芸研究所) 5か所×2か月(4月、11月)×2回=20回 5か所×6か月(5～10月)×4回=120回 計140回</p> <p>〈調査結果および防除状況〉 コドリンガ、火傷病菌、スイカ果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウイルス(PPV)、チチュウカイミバエの発生は確認されず、県内未発生のため、防除は実施されなかった。</p>	182,000	対象病害虫の調査の総回数 179回	179回	100%	A	<p>県内の青果市場および果樹・野菜等の栽培地で行った侵入警戒調査の結果、コドリンガ、火傷病、スイカ果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウイルス(PPV)、チチュウカイミバエといった重要病害虫の発生は確認されなかった。 今後も、国と連携した調査を行い、情報の共有を継続する必要がある。</p>	<p>氏名 新田 朗 所属・役職 (公社)富山県農林水産公社・参事</p> <p>チチュウカイミバエ、コドリンガ及び火傷病菌の発生は国内農業に、またスイカ果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウイルス(PPV)については県内の生産地に甚大な被害を与えることから、いずれの病害虫も、国や各都道府県と連携し、水際の侵入・定着防止対策が今後も重要である。</p>	A	本調査については計画に沿って実施されている。万が一重要病害虫が国内で発生した際の速やかな確認及び初動対応につながる調査であるため、継続的な事業の実施が望まれる。